

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3937649号  
(P3937649)

(45) 発行日 平成19年6月27日(2007.6.27)

(24) 登録日 平成19年4月6日(2007.4.6)

(51) Int.C1.

F 1

GO3G 15/08	(2006.01)	GO3G 15/08	501D
GO3G 15/06	(2006.01)	GO3G 15/06	101
GO3G 15/09	(2006.01)	GO3G 15/09	A

請求項の数 8 (全 27 頁)

(21) 出願番号 特願平11-123646  
 (22) 出願日 平成11年4月30日(1999.4.30)  
 (65) 公開番号 特開2000-315011(P2000-315011A)  
 (43) 公開日 平成12年11月14日(2000.11.14)  
 審査請求日 平成15年11月18日(2003.11.18)

(73) 特許権者 000001007  
 キヤノン株式会社  
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号  
 (74) 代理人 100086818  
 弁理士 高梨 幸雄  
 (72) 発明者 野田 晋弥  
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ  
 ャノン株式会社内  
 (72) 発明者 笹子 悅一  
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ  
 ャノン株式会社内  
 (72) 発明者 佐々木 輝彦  
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ  
 ャノン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】現像装置、およびプロセスカートリッジ

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

電子写真画像形成装置に用いられる現像装置であって、電子写真感光体に形成された静電潜像を現像する現像装置において、

フレームと、

前記フレームに設けられ、現像剤を用いて、前記電子写真感光体に形成された静電潜像を現像するための現像ローラと、

前記現像ローラの内部に設けられたマグネットと、

前記マグネットの一端に設けられ、円弧部分と平坦部分を有するDカット形状部であつて、前記フレームに対する前記マグネットの位置を決めるために前記フレームに設けられた穴に嵌合しているDカット形状部と、

前記一端に取り付けられ、前記現像ローラと電気的に接続している第一の導電部であつて、前記円弧部分上に位置する第一の導電部と、

前記フレームに設けられ、前記第一の導電部と電気的に接続するための第一の電気接点部と、前記現像装置が電子写真画像形成装置本体に装着された際に、前記電子写真画像形成装置本体に設けられた本体電気接点と接続するための第二の電気接点部と、を有する第三の導電部と、

を有し、

前記第一の導電部が前記第一の電気接点部と接触することにより付勢され、前記第一の導電部によって前記Dカット形状部が前記円弧部分から前記平坦部分の方向に向かって付

勢されることを特徴とする現像装置。

【請求項 2】

前記第一の導電部は円筒を有しており、前記マグネットの一端には軸が設けられており、前記円筒が前記軸に嵌合していることを特徴とする請求項 1 に記載の現像装置。

【請求項 3】

前記円筒はその一端から突出して設けられた突出部が前記軸に設けられた凹部に係合していることによって、前記円筒は前記軸に対して回転が規制されていることを特徴とする請求項 2 に記載の現像装置。

【請求項 4】

前記現像装置は、前記現像ローラの内部に設けられ、前記現像ローラの内面と前記第一の導電部とを電気的に接続している第二の導電部を有しており、前記第二の導電部は、前記現像ローラの内部に固定されており、前記現像ローラの内面に接触している第一の接触部と、前記第一の導電部と弾性的に接触している第二の接触部とを有することを特徴とする請求項 1、請求項 2 または請求項 3 に記載の現像装置。 10

【請求項 5】

電子写真画像形成装置本体に着脱可能なプロセスカートリッジにおいて、

( a ) 電子写真感光体と、

( b ) 電子写真感光体に形成された静電潜像を現像する現像装置と、  
を有し、

前記現像装置は、フレームと、前記フレームに設けられ、現像剤を用いて、前記電子写真感光体に形成された静電潜像を現像するための現像ローラと、前記現像ローラの内部に設けられたマグネットと、前記マグネットの一端に設けられ、円弧部分と平坦部分を有するDカット形状部であって、前記フレームに対する前記マグネットの位置を決めるために前記フレームに設けられた穴に嵌合しているDカット形状部と、前記一端に取り付けられ、前記現像ローラと電気的に接続している第一の導電部であって、前記円弧部分上に位置する第一の導電部と、前記フレームに設けられ、前記第一の導電部と電気的に接続するための第一の電気接点部と、前記現像装置が電子写真画像形成装置本体に装着された際に、前記電子写真画像形成装置本体に設けられた本体電気接点と接続するための第二の電気接点部と、を有する第三の導電部と、を有し、前記第一の導電部が前記第一の電気接点部と接触することにより付勢され、前記第一の導電部によって前記Dカット形状部が前記円弧部分から前記平坦部分の方向に向かって付勢されることを特徴とするプロセスカートリッジ。 20

【請求項 6】

前記第一の導電部は円筒を有しており、前記マグネットの一端には軸が設けられており、前記円筒が前記軸に嵌合していることを特徴とする請求項 5 に記載のプロセスカートリッジ。

【請求項 7】

前記円筒はその一端から突出して設けられた突出部が前記軸に設けられた凹部に係合していることによって、前記円筒は前記軸に対して回転が規制されていることを特徴とする請求項 6 に記載のプロセスカートリッジ。 40

【請求項 8】

前記現像装置は、前記現像ローラの内部に設けられ、前記現像ローラの内面と前記第一の導電部とを電気的に接続している第二の導電部を有しており、前記第二の導電部は、前記現像ローラの内部に固定されており、前記現像ローラの内面に接触している第一の接触部と、前記第一の導電部と弾性的に接触している第二の接触部とを有することを特徴とする請求項 5、請求項 6 または請求項 7 に記載のプロセスカートリッジ。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、電子写真画像形成装置に用いられる現像装置、およびプロセスカートリッジ 50

に関するものである。

【0002】

ここで、電子写真画像形成装置とは、電子写真画像形成方式を用いて記録媒体に画像を形成するものである。そして、電子写真画像形成装置の例としては、例えば、電子写真複写機、電子写真プリンタ（例えば、レーザービームプリンタ、LEDプリンタ等）、ファクシミリ装置及びワードプロセッサ等が含まれる。

【0003】

また、プロセスカートリッジとは、帯電手段、現像手段またはクリーニング手段と電子写真感光体ドラムとを一体的にカートリッジ化し、このカートリッジを電子写真画像形成装置本体に対して着脱可能とするものである。及び帯電手段、現像手段、クリーニング手段の少なくとも1つと電子写真感光体ドラムとを一体的にカートリッジ化して電子写真画像形成装置本体に着脱可能とするものである。更に、少なくとも現像手段と電子写真感光体ドラムとを一体的にカートリッジ化して電子写真画像形成装置本体に着脱可能とするものをいう。

10

【0004】

【従来の技術】

従来、電子写真画像形成プロセスを用いた電子写真画像形成装置においては、電子写真感光体ドラム及び前記電子写真感光体ドラムに作用するプロセス手段を一体的にカートリッジ化して、このカートリッジを電子写真画像形成装置本体に着脱可能とするプロセスカートリッジ方式が採用されている。このプロセスカートリッジ方式によれば、電子写真画像形成装置のメンテナンスをサービスマンによらずにユーザー自身で行うことができるので、格段に操作性を向上させることができた。そこで、このプロセスカートリッジ方式は、画像形成装置において広く用いられている。

20

【0005】

このようなプロセスカートリッジでは、電子写真感光体に形成された静電潜像を現像するための現像装置としての現像手段を有し、トナー（現像剤）を用いて、電子写真感光体に形成された静電潜像を現像ローラにより現像している。すなわち、現像ローラに現像バイアスを印加して現像ローラ上のトナーを静電潜像に応じて電子写真感光体に移転させることによってトナー像（現像剤像）を形成して可視像化している。

【0006】

30

現像ローラに現像バイアスを印加する方法としては、図10に示すように、現像ローラDの端部に導電性部材よりなるフランジ部材Fを設け、前記フランジ部材Fには圧縮コイルバネS pよりなる電極を電気的に導通可能に取り付け、前記圧縮コイルバネS pの一端側を現像装置のハウジングHに取り付けられた接点部材Cに接触させる。そして、現像装置を装置本体に装着した際に、装置本体に設けられた給電部材Vに前記接点部材Cを電気的に導通させて接触させる方法が提案されている。

【0007】

また、現像ローラに現像バイアスを印加する別の方法としては、図11に示すように、前記接点部材Cに弹性接点部材C sを設け、前記現像ローラDの端部に設けた導電性部材よりなるフランジ部材Fに前記弹性接点部材C sを接点させる。そして、現像装置を装置本体に装着した際に、装置本体に設けられた給電部材Vに前記接点部材Cを電気的に導通させて接点させる方法も提案されている。

40

【0008】

このような場合、圧縮コイルバネS pあるいはフランジ部材Fは、現像ローラDと一体的に回転して、接点部材Cと摺動するので、その摺動部分C pに導電性のグリスを塗布するのが一般的である。

【0009】

【発明が解決しようとする課題】

本発明は上記従来技術を更に発展させたものであり、その主要な目的は、現像ローラに現像バイアスを印加するための接点部の信頼性の向上を図ることのできる現像装置を提供す

50

ることにある。

【0010】

他の主要な目的は、現像ローラに現像バイアスを印加するための接点部の信頼性の向上を図ることのできるプロセスカートリッジを提供することにある。

【0013】

【課題を解決するための手段】

本発明に係る現像装置の代表的な構成は、

電子写真画像形成装置に用いられる現像装置であって、電子写真感光体に形成された静電潜像を現像するための現像装置において、

フレームと、

前記フレームに設けられ、現像剤を用いて、前記電子写真感光体に形成された静電潜像を現像するための現像ローラと、

前記現像ローラの内部に設けられたマグネットと、

前記マグネットの一端に設けられ、円弧部分と平坦部分を有するDカット形状部であって、前記フレームに対する前記マグネットの位置を決めるために前記フレームに設けられた穴に嵌合しているDカット形状部と、

前記一端に取り付けられ、前記現像ローラと電気的に接続している第一の導電部であって、前記円弧部分上に位置する第一の導電部と、

前記フレームに設けられ、前記第一の導電部と電気的に接続するための第一の電気接点部と、前記現像装置が電子写真画像形成装置本体に装着された際に、前記電子写真画像形成装置本体に設けられた本体電気接点と接続するための第二の電気接点部と、を有する第三の導電部と、

を有し、

前記第一の導電部が前記第一の電気接点部と接触することにより付勢され、前記第一の導電部によって前記Dカット形状部が前記円弧部分から前記平坦部分の方向に向かって付勢されることを特徴とする現像装置である。

【0014】

本発明に係るプロセスカートリッジの代表的な構成は、

電子写真画像形成装置本体に着脱可能なプロセスカートリッジにおいて、

(a) 電子写真感光体と、

(b) 電子写真感光体に形成された静電潜像を現像する現像装置と、

を有し、

前記現像装置は、フレームと、前記フレームに設けられ、現像剤を用いて、前記電子写真感光体に形成された静電潜像を現像するための現像ローラと、前記現像ローラの内部に設けられたマグネットと、前記マグネットの一端に設けられ、円弧部分と平坦部分を有するDカット形状部であって、前記フレームに対する前記マグネットの位置を決めるために前記フレームに設けられた穴に嵌合しているDカット形状部と、前記一端に取り付けられ、前記現像ローラと電気的に接続している第一の導電部であって、前記円弧部分上に位置する第一の導電部と、前記フレームに設けられ、前記第一の導電部と電気的に接続するための第一の電気接点部と、前記現像装置が電子写真画像形成装置本体に装着された際に、前記電子写真画像形成装置本体に設けられた本体電気接点と接続するための第二の電気接点部と、を有する第三の導電部と、を有し、前記第一の導電部が前記第一の電気接点部と接觸することにより付勢され、前記第一の導電部によって前記Dカット形状部が前記円弧部分から前記平坦部分の方向に向かって付勢されることを特徴とするプロセスカートリッジである。

【0023】

【発明の実施の形態】

以下、本発明に係る実施の形態を図面を用いて詳細に説明する。

【0024】

図1乃至図9に本実施形態に係る現像装置及び前記現像装置を有するプロセスカートリッジ

10

20

30

40

50

ジ及びこれを装着可能な電子写真画像形成装置を示す。

【0025】

ここでは説明の順序として、先ず図7乃至図9を参照してプロセスカートリッジ及びこれを用いる電子写真画像形成装置の全体構成を説明し、次に図1乃至図6を参照して現像ローラの接点構成について説明する。そして図14乃至図16を参照してその接点構成についての組立てミスを防止するための構成を説明する。

【0026】

{全体構成}

この電子写真画像形成装置（レーザービームプリンタ）Aは、図7に示すように、光学系1から画像情報に基づいた情報光をドラム形状の電子写真感光体（以下「感光体ドラム」という）7へ照射して該感光体ドラム7に静電潜像を形成し、この潜像をトナー（現像剤）を用いて現像してトナー像を形成する。そして前記トナー像の形成と同期して、記録紙、OHPシートなどの記録媒体2をカセット3aからピックアップローラ3bおよびこれに圧接した圧接部材3cで一枚ずつ分離給送すると共に、搬送ローラ対3d、レジストローラ対3e等からなる搬送手段3で搬送し、且つプロセスカートリッジBとしてカートリッジ化された前記感光体ドラム7に形成したトナー像を転写手段としての転写ローラ4に電圧印加することによって記録媒体2に転写し、その記録媒体2を搬送ベルト3fによって定着手段5へと搬送する。この定着手段5は駆動ローラ5aと、ヒータ5bを内蔵すると共に支持体5cで回転可能に支持された筒状シートからなる定着回転体5dとからなり、通過する記録媒体2に熱及び圧力を印加して転写トナー像を記録媒体2に定着する。そしてこの記録媒体2を排出口ローラ対3g, 3hで搬送し、反転搬送経路を通して排出部6へと排出する如く構成している。尚、この画像形成装置Aは、手差しトレイ3i及びローラ3jによって手差し給紙も可能となっている。

【0027】

{プロセスカートリッジの構成}

一方、前記プロセスカートリッジBは、電子写真感光体と、少なくとも1つのプロセス手段を備えたものである。ここでプロセス手段としては、例えば電子写真感光体を帯電させる帯電手段、電子写真感光体に形成された潜像を現像する現像手段、電子写真感光体表面に残留するトナーをクリーニングするためのクリーニング手段等がある。

【0028】

本実施の形態のプロセスカートリッジBは、図8に示すように、感光層を有する電子写真感光体である感光体ドラム7を回転し、帯電手段である帯電ローラ8へ電圧印加して前記感光体ドラム7の表面を一様に帯電し、この帯電した感光体ドラム7に対して前記光学系1からの光像を開口部9を介して露光して静電潜像を形成する。そして該潜像を現像装置である現像手段10によって現像するように構成している。

【0029】

前記現像手段10は、トナー収納部10a内のトナーを送り手段である回転可能な第1送り部材10b1及び第2送り部材10b2で送り出す。そして固定磁石（以下「磁石」という）10cを内蔵したトナー担持体である現像ローラ10dを回転させると共に、現像ブレード10eによって摩擦帯電電荷を付与したトナー層を現像ローラ10dの表面に形成し、現像バイアスを印加してトナーを前記潜像に応じて感光体ドラム7へ転移させることによってトナー像を形成して可視像化するものである。

【0030】

そして転写ローラ4に前記トナー像と逆極性の電圧を印加してトナー像を記録媒体2に転写した後は、クリーニングブレード11aによって感光体ドラム7に残留したトナーを落とすと共に、スクリーンシート11bによってすくい取り、除去トナー収納部11cへ集めるクリーニング手段11によって感光体ドラム7上の残留トナーを除去するように構成している。

【0031】

本実施の形態で示すプロセスカートリッジBは、トナー収納部10aを有する現像枠体1

10

20

20

20

30

40

40

50

2 a と現像下枠 1 2 b 及び蓋部材 1 2 c を一体的に溶着した現像手段 1 0 のフレームとしてのトナー現像枠体 1 2 に現像ローラ 1 0 d 、現像ブレード 1 0 e 等の各部材を収納する。そして、このトナー現像枠体 1 2 と、感光体ドラム 7 、帯電ローラ 8 、クリーニング手段 1 1 等の各部材を収納したクリーニング枠体 1 3 とを結合してカートリッジ化され、装置本体 1 4 に設けたカートリッジ装着手段に対して着脱可能に装着される。

【0032】

プロセスカートリッジ B の着脱は、図 7 に示すように、軸 1 5 a を中心にして開閉部材 1 5 を開いて行うものであり、前記開閉部材 1 5 を開くと装置本体 1 4 内にはカートリッジ装着スペースが設けてある。この装着スペースの左右両側のフレーム 1 6 には、図 9 に示すように、カートリッジ装着ガイド部材 1 7 が対向して取り付けてある（図 9 には一方側のみ図示）。一方、プロセスカートリッジ B の長手方向両外側面にはボス（図 8 参照）が突出形成してあり、このボス 1 8 を前記左右のガイド部材 1 7 とフレーム 1 6 とによって形成されるガイド溝 1 9 に沿わせてプロセスカートリッジ B を挿入する。前記溝 1 9 の奥部には凹部 1 9 a が形成してあり、この凹部 1 9 a に前記ボス 1 8 の軸部 1 8 a を落とし込んでプロセスカートリッジ B を装着する。このとき、感光体ドラム 7 の長手方向端部に取り付けた不図示のドラムギアが装置本体 1 4 に設けてある駆動ギアと噛合して感光体ドラム 7 へ駆動伝達が行われるようになる。

【0033】

{現像ローラの接点構成}

次に前記現像ローラ 1 0 d に現像バイアスを印加するための接点構成について、図 1 から図 6 を参照して説明する。

【0034】

図 1 に示すように、現像ローラ 1 0 d はアルミニウム、ステンレス鋼等の導電性、非磁性の円筒状部材で構成され、その左右両端に嵌合固定させたフランジ部材 2 0 a , 2 0 b を備えている。右側のフランジ部材 2 0 a は、現像ローラ 1 0 d の右端部 1 0 d R に圧入、接着、カシメ等の方法によって固定されており、現像ローラ 1 0 d の長手方向に沿って右端部 1 0 d R から外側へ突き出た軸部 2 0 a 1 を有する。前記軸部 2 0 a 1 は、その外周がトナー現像枠体 1 2 とホルダー 2 4 a に固定された軸受 2 1 a によって回動自在に支持されている。

【0035】

一方、現像ローラ 1 0 d の左端部 1 0 d L にはアルミニウム、ステンレス鋼等の金属からなるフランジ部材 2 0 b が圧入、カシメ等の機械的方法によって固定されており、現像ローラ 1 0 d の長手方向に沿って左端部 1 0 d L から外側へ突き出たフランジとしての軸部 2 0 b 1 を有する。フランジとしての軸部 2 0 b 1 は、その外周がトナー現像枠体 1 2 とホルダー 2 4 b に固定された軸受 2 1 b によって回動自在に支持されている。そして、前記軸部 2 0 b 1 にはローラギア 2 2 がキー、セットスクリュー等の方法で固定されている。これにより、現像ローラ 1 0 d は感光体ドラム 7 に組付けられたドラムギア（不図示）からローラギア 2 2 へ駆動力が伝えられ、現像ローラ 1 0 d が所定の回転数で回転駆動される。

【0036】

なお、本実施形態によれば、フランジとしての軸部 2 0 b 1 をアルミニウム、ステンレス鋼等の金属とした。これによって、現像ローラ 1 0 d を支持する支持剛性が向上した。従って、現像ローラ 1 0 d の回転精度を向上させることができた。本実施形態においては、前記軸部 2 0 b 1 と後述する第一の導電部とは非接触である。従って、前記軸部 2 0 b 1 から現像ローラ 1 0 d へ現像バイアスが給電されることはない。

【0037】

また、前記現像ローラ 1 0 d には複数の極性を有する磁石 1 0 c が内包されている。磁石 1 0 c は左右両端に軸部 1 0 c 1 を有する。そして、この左右の軸部 1 0 c 1 はそれぞれフランジ部材 2 0 a , 2 0 b の中心孔 2 0 a 2 , 2 0 b 2 を突き抜け、トナー現像枠体 1 2 に固定されたホルダー 2 4 a , 2 4 b の支持穴 2 4 a 1 , 2 4 b 1 に固定支持されてい

10

20

30

40

50

る。

【0038】

(第一の導電部(円筒電極及び固定接点)の構成)

図2及び図3に示すように、磁石10cの左側の一端に設けられた一端軸としての軸部(以下「左側軸部」という)10c1には導電性を有する円筒電極28と固定接点29が組付けられている。この円筒電極28及び固定接点29は何れも第一の導電部を構成する構成部品である。

【0039】

円筒電極28はトナー現像枠体12の長手方向(感光体ドラム7の軸線方向)に沿って磁石10cの左側軸部10c1に設けられる。前記円筒電極28は現像ローラ10dの軸線方向に伸びる円筒としての円筒部28eを中心にはし、この円筒部28eの左右両端に前記現像ローラ10dの軸線方向に伸びた突出部としての突起部28a, 28bを有する。そして、円筒部28eには現像ローラ10dの軸線方向に沿ってスリット28cが形成されている。前記円筒部28eの内径は磁石10cの左側軸部10c1の外径よりわずかに小さくしてある。このため、円筒部28eを磁石10cの左側軸部10c1に嵌めると、円筒部28eが径方向に拡大して、スリット28cをわずかに拡げ、そのスリット28cを狭めようとする円筒部28eの左側軸部10c1への締め付け力によって円筒電極28が左側軸部10c1に固定される。

【0040】

磁石10cの左側軸部10c1の根本部分には、周方向に数箇所、左側軸部10c1の半径方向に突出して軸方向で先端側に伸びた凸部10c2(本実施形態では3箇所)を設け、先端部分には、磁石10cの磁極位置決めに用いる角度固定用のDカット10c3が設けてある。円筒電極28は、円筒部28eの左側軸部10c1に対する回転を規制するため、図2に示すように、円筒部28eの右端側に設けた複数の突起部28aがそれぞれ左側軸部10c1の根本部分の隣合う凸部10c2間の凹部10c22に係合するように左側軸部10c1に挿入される。そして、円筒電極28の左側軸部10c1への挿入は左側軸部10c1先端のDカット10c3の底面10c4に円筒部28eの左端側の端面28dが一致した所で止められる。ここで、円筒部28eの端面28dより突出した左端側の突起部28bは左側軸部10c1のDカット10c3の円弧部分10c31の円弧面上で左側軸部10c1を先端付近まで覆えるように形成してある。また、磁石10cの左側軸部10c1の根本部分に設けた凸部10c2の外径(外接円の直径)は、円筒電極28の円筒部28eの右端側に設けた突起部28aの外径(外接円の直径)よりも大きく、第二の導電部を構成する後述の摺動接点30の摺動腕30cが固定接点29に対して摺動する摺動接点部の回転軌跡より小さくなっている。

【0041】

前述のように磁石10cの左側軸部10c1に円筒電極28を固定した後、固定接点29を左側軸部10c1の先端から根本部分まで挿入する。

【0042】

前記固定接点29は、導電性を有し、装置本体14から前記円筒電極28と電気的に接続して後述する摺動接点30を介して現像ローラ10dに現像バイアスを給電するための給電部材として用いられる。前記固定接点29は、図2及び図17に示すように、中心に左側軸部10c1が貫通する円形の穴である貫通孔29cを設けた基体としての円形の円板部29aと、前記円板部29aより内側に伸びて、左側軸部10c1への挿入方向下流側に折り曲げられた接触部としての複数の爪部29bとを有する。爪部29bは貫通孔29cの周面に沿って3箇所に設けられている。これらの爪部29bの爪部先端の内接円径は前述の円筒電極28の円筒部28eの外径より小さくなっている。そして、この固定接点29を左側軸部10c1に先端側から挿入すると(図2参照)、爪部29bの爪部先端の内接円径と円筒電極28の円筒部28eの外径との差分だけ爪部29bが変形し、この変形に伴う力で円筒電極28と固定接点29間の接点圧と固定力を確保する。即ち、固定接点29は、各爪部29bが円筒電極28の円筒部28eと弾性的に接触して係合する。そ

10

20

30

40

50

して、各爪部 29b が係合することによって円筒部 29a は左側軸部 10c1 に対して円周方向の移動が規制される。固定接点 29 をさらに左側軸部 10c1 の根本部分まで挿入すると、固定接点 29 は爪部 29b を左側軸部 10c1 の前述した根本部分の隣合う凸部 10c2 間の凹部 10c22 に収まる（図 3 参照）。これにより爪部 29b は円筒電極 28 の右端側の突起部 28a と接触し、円板部 29a が左側軸部 10c1 の軸根本部 10c5 に密着するように組付けられる。ここで、磁石 10c の左側軸部 10c1 の根本部分に設けた複数の凸部 10c2 の外接円の半径は、固定接点 29 の複数の爪部 29a の曲げ根本部分の内接円の半径より大きくなっている。また、前記複数の凸部 10c2 の軸方向高さは、固定接点 29 を軸根本部 10c5 に密着させたとき、固定接点 29 の爪部 29a の爪部先端より高くなるようにしておくことで、円筒電極 28 と固定接点 29 との接点部（突起部 28a と爪部 29b）を保護している。 10

#### 【0043】

（第二の導電部（摺動接点）の構成）

図 4 及び図 5 に示すように、接点台 31 に第二の導電部としての摺動接点 30 を固定し、これを現像ローラ 10d の内部に挿入して保持させている（図 1 参照）。

#### 【0044】

接点台 31 は円筒部 31a にフランジ 31b を形成し、このフランジ 31b の中央に貫通孔 31c を設けると共に、前記フランジ 31b の端面 31d にダボ 31e を設けたものである。この接点台 31 は樹脂を射出成形等で形成した物であり、絶縁性である。 20

#### 【0045】

摺動接点 30 は導電性を有し、装置本体 14 から現像ローラ 10d に現像バイアスを供給するための給電部品として用いられる。前記摺動接点 30 は、図 4、図 18、及び図 19 に示すように、接点台 31 のフランジ 31b に密着する基体としての円板部 30a と、この円板部 30a の半径方向へ延びて、現像ローラ 10d への挿入方向下流側へ曲げられた複数（本実施の形態では 2箇所）の爪部（第一の接触部）30b と、円板部 30a の中心を通り円板面 30a1 に垂直な直線を軸とするらせん軌跡（図示せず）に沿って略らせん状に形成された 2 本の摺動腕（第二の接触部）30c とを有する。そして、基体としての円板部 30a の中心には接点台 31 の貫通孔 31c と略同径の貫通孔 30d が設けられており、また円板部 30a には接点台 31 のダボ 31e が嵌合する接点台取付け用の取付穴 30e が設けられている。 30

#### 【0046】

接点台 31 と摺動接点 30 は次のように組付けられて一体化される。すなわち、接点台 31 のダボ 31e に摺動接点 30 の取付穴 30e を嵌合させ、熱、超音波等でダボ 31e を変形させることによって（図 5 参照）、摺動接点 30 と接点台 31 とを固定する。ここで、摺動接点 30 の取付穴 30e と接点台 31 のダボ 31e は摺動接点 30 の中心と接点台 31 の中心が等しく合致するように形成されている。

#### 【0047】

前記接点台 31 と摺動接点 30 との結合物は、図 5 に示すように、現像ローラ 10d の内部に挿入される。詳しくは、現像ローラ 10d の左端部に駆動側のフランジ部材 20b が結合された状態で、前記結合物は現像ローラ 10d の内部に開放されている右端部 10dR 側より接点台 31 側から挿入される。そして、前記結合物を現像ローラ 10d の内部に右端部 10dR 側より接点台 31 側から挿入していくと、接点台 31 の円筒部 31a がフランジ部材 20b の内部に軸部 20b1 と同軸に形成してある穴部 20b2 と嵌合する。これによって、摺動接点 30 を現像ローラ 10d と同軸上に配置することができる。そして、前記結合物の現像ローラ 10d 内部への挿入は接点台 31 のフランジ 31b がフランジ部材 20b の内部の穴部 20b2 の手前で内部端面 20b3 に突き当たることで終了する。現像ローラ 10d 内へ挿入された摺動接点 30 は爪部 30b を変形させることで現像ローラ 10d の内壁面（内面）10d1 との接触圧を得る。ここで、爪部 30b は前述のように円板部 30a の半径方向に伸びていると共に現像ローラ 10d 内部への挿入方向下流側に曲げられているので、挿入時にはたわみやすく、しかも抜き方向へは爪部先端が現 40

像口ーラ 10 d の内壁面 10 d 1 に喰い込む方向へ力が加わるようになっている。このため、前記爪部 30 b は現像口ーラ 10 d に対する摺動接点 30 の抜け止めとしての機能を有する。

#### 【0048】

(現像口ーラと磁石の結合)

前述した如く、現像口ーラ 10 d は摺動接点 30 を内部に支持してその摺動接点 30 と電気的導通を有する一つの単組品となる。また、磁石 10 c は左側軸部 10 c 1 に円筒電極 28 がかぶさり、その円筒電極 28 と電気的導通を有して左側軸部 10 c 1 の軸根本 10 c 5 に固定された固定接点 29 を支持した一つの単組品となる。そして、この2つの単組品は次のようにして結合される。

10

#### 【0049】

図6に示すように、現像口ーラ 10 d の開放されている右端部 10 d R 側から、磁石 10 c を円筒電極 28 が組付けられた左側軸部 10 c 1 を先にして挿入していく。すると、摺動接点 30 の摺動腕 30 c と固定接点 29 の円板部 29 a の円板表面 29 a 1 (図3参照) が当接し、これより更に磁石 10 c を挿入していくと、摺動接点 30 の摺動腕 30 c が弾性的に変形し反撥力を高めるが、磁石 10 c に設けた凸部 10 c 2 の軸方向先端面 10 c 2 1 (図3参照) が摺動接点 30 の円板部 30 a の円板面 30 a 1 (図5参照) に当接し、磁石 10 c のこれ以上の挿入ができないことを知らせる。そして、現像口ーラ 10 d の開放されている右端部 10 d R にフランジ部材 20 a を圧入、カシメ、熱バメ等の手段で組付けることによって、図1に示すような現像口ーラユニット DU ができる。

20

#### 【0050】

この現像口ーラユニット DU は前述のように、フランジ部材 20 a, 20 b をトナー現像枠体 12 とホルダー 24 a, 24 b とで支持された軸受 21 a, 21 b によって回転自在に支持され、磁石 10 c の両端の軸部 10 c 1 をホルダー 24 a, 24 b に設けた支持穴 24 a 1, 24 b 1 に嵌合させることで固定支持される。ここで、フランジ部材 20 b の軸部 20 b 1 は、磁石 10 c の左側軸部 10 c 1 に取り付けた円筒電極 28 のうち、左側の突起部 28 b を残して円筒部 28 e をカバーしている。なお、支持穴 24 b 1 は磁石 10 c の角度決めのためのDカットを有する穴となっている。

#### 【0051】

(第三の導電部(固定電極部材)の構成)

30

ここで、図1に示すように、トナー現像枠体 12 のホルダー 24 b には、導電性を有する第三の導電部としての固定電極部材 25 が固定されている。ホルダー 24 b は、前述したDカットを有する支持穴 24 b 1 によって、現像口ーラユニット DU の円筒電極 28 が嵌められた磁石 10 c の左側軸部 10 c 1 先端のDカット 10 c 3 を支持している。前記固定電極部材 25 は、現像口ーラ 10 d の長手方向の一端側に位置する前述のホルダー 24 b に支持穴 24 b 1 と連通して設けた切欠き部 24 b 2 に入り込み、円筒電極 28 の左端側の突起部 28 b と当接する接点部(第一の電気接点部) 25 b を有する。また、装置本体 14 の本体電気接点である装置側接点 26 と接続するために前記ホルダー 24 b に外部に露出して設けた露出部(第二の電気接点部) 25 a を有する。そして、前記接点部 25 b と露出部 25 a は一体に形成されている。

40

#### 【0052】

第一の電気接点部としての接点部 25 b は、円筒電極 28 の左端側の突起部 28 b に当接して弾性変形し、その弾性変形による反撥力(弾性力)を持って前記突起部 28 b に当接している。円筒電極 28 の左端側の突起部 28 b は前述のように磁石 10 c の角度固定を行うために左側軸部 10 c 1 の先端に設けられたDカット 10 c 3 の円弧部分 10 c 3 1 の円弧面上に位置するように設計されている。詳しくは、円筒電極 28 の左端側の突起部 28 b は、固定電極部材 25 の接点部 25 b により左側軸部 10 c のラジアル方向の反撥力を受けることによってDカット 10 c 3 の円弧部分 10 c 3 1 の円弧面上に付勢される。これにより、左側軸部 10 c 1 のDカット 10 c 3 が固定電極部材 25 の接点部 25 b を介して円筒電極 28 の突起部 28 b により円弧部分 10 c 3 1 から平坦部分 10 c 3 2

50

に向かって付勢される。これによって、ホルダー 24b の支持穴 24b1 と磁石 10c の左側軸部 10c1 の D カット 10c3 との嵌合ガタによる磁石 10c の角度ズレを防止することができ、磁石 10c のラジアル方向での支持精度の向上を図ることができる。

#### 【0053】

また、摺動接点 30 の摺動腕 30c は、前述のように円板部 30a の中心を通る円板面に垂直な直線を軸とするらせん形状をしているため、固定接点 29 の円板部 29a との当接における接触圧は現像ローラ 10d、磁石 10c の軸線方向へ作用する。これによって現像ローラ 10d と磁石 10c は共に離れる方向に移動可能となる。このため、現像ローラ 10d と磁石 10c はそれぞれの軸線方向のガタ分だけ移動し、互いに軸線方向の一端が軸受 21a, 21b やホルダー 24a, 24b に当接するようになる。すなわち、前記摺動接点 30 の摺動腕 30c は、現像ローラ 10d と磁石 10c を軸線方向において反対方向へ付勢する付勢手段として機能するので、磁石 10c の軸方向での位置精度が高められる。

#### 【0054】

これにより、前述した固定電極部材 25 の接点部 25b による磁石 10c のラジアル方向での支持精度の向上と相俟って、摺動接点 30 の摺動腕 30c による磁石 10c の軸方向での位置精度が高められる。その結果、電子写真画像形成プロセスの現像工程において、現像ローラ 10d に現像バイアスを印加し、現像ローラ 10d 表面のトナーを感光体ドラム 7 の静電潜像に応じて転移させることによりトナー像を形成する際の、静電潜像の現像性の向上に効果がある。

10

20

#### 【0055】

第二の電気接点部としての露出部 25a は、トナー現像枠体 12 のホルダー 24b において、前記現像ローラユニット DU を組み込んだプロセスカートリッジ B を装置本体 14 に装着した際に、装置本体 14 の電源 27 と接続された本体電気接点である装置側接点 26 と接觸する位置に設けられている。これにより、装置本体 14 にプロセスカートリッジ B を装着すると、トナー現像枠体 12 のホルダー 24b 外部に露出した固定電極部材 25 の露出部 25a が装置本体 14 の電源 27 と接続された装置側接点 26 と接觸する。

20

#### 【0056】

これによって、装置本体 14 の電源 27 と現像ローラ 10d とは、1 前記装置側接点 26 と固定電極部材 25 の露出部 25a、2 固定電極部材 25 の接点部 25b と円筒電極 28 の左端側の突起部 28b、3 円筒電極 28 の右端側の突起部 28a と固定接点 29 の爪部 29b、4 固定接点 29 の円板部 29a と摺動接点 30 の摺動腕 30c 、そして 5 摺動接点 30 の爪部 30b から現像ローラ 10d 内壁面 10d1 という経路を経て電気的に接続される。これにより、現像ローラ 10d への現像バイアスの印加が可能となる。

30

#### 【0057】

ここで、前記 4 の固定接点 29 の円板部 29a と摺動接点 30 の摺動腕 30c の電気的接続は摺動接点となり、この摺動接点の摺動接点部（円板部 29a と摺動腕 30c との摺動部）の摩耗や摺動接点部の傷等によって現像バイアスの印加に変動をきたす場合があるので、導電グリスを塗布しておくのが好ましい。

40

#### 【0058】

この場合、本実施の形態においては、前記摺動接点部を現像ローラ 10d 内部に配置したことによって、現像ローラユニット DU をトナー現像枠体 12 へ組付ける際、作業の邪魔になることがない。その上、この現像ローラユニット DU の外部へ導電グリスが漏れ出す恐れもなく、外部からのダストの侵入も少なくなり、導電グリスの性能を維持することができる。この為、固定接点 29 の円板部 29a と摺動接点 30 の摺動腕 30c の電気的接点の信頼性向上に効果がある。

#### 【0059】

また、磁石 10c の左側軸部 10c1 の根本部分に複数設けた凸部 10c1 は既に述べたように、現像ローラユニット DU の組立ての際に、現像ローラ 10d 内部への磁石 10c

50

の挿入の終了を伝えることを説明したが、これ以外にも次のような機能を有するものである。

【0060】

すなわち、本実施の形態で示す現像ローラユニットDUを組み込んだプロセスカートリッジBに輸送中や保管中において現像ローラユニットDUの軸線方向（現像ローラ10dの軸線方向）への衝撃が加えられた場合、凸部10c3の軸方向先端面10c21がフランジ部材20b内で接点台31に固定されている摺動接点30の円板部30aに当接する（図1参照）。このため、摺動接点30の摺動腕30cに過剰な力が加わり塑性変形を生じるのを防止する機能がある。これによって、摺動接点30の摺動腕30cによる固定接点29の円板部29aへの電気的接点の信頼性向上に効果がある。

10

【0061】

また、前記磁石10cの細い左側軸部10cの根本部分の周囲に凸部10c3を複数設けることで軸根本の径を拡大して軸根本部分の強度向上を図ることができる。これにより、輸送時に落下衝撃が加えられた場合でも、左側軸部10cが根本部分で折れるようなことを防止することができる。その上、前記左側軸部10c1に金属製の円筒電極28が嵌められているので、軸根本部分の更なる強度向上が図れる。

【0062】

ところで、円筒電極28の磁石10cの左側軸部10c1への取り付けは、円筒電極28の左端側の突起部28bとホルダー24bに設けられた固定電極部材25の接点部25bとの電気的接続を確実なものとするために、円筒電極28を左側軸部10c1に規定の取り付け角度で取り付ける必要がある。このため、本実施の形態では、円筒電極28を左側軸部10c1に正規の取り付け角度とは異なる角度で組付けるのを防止するための組立てミス防止構造を備える。

20

【0063】

以下に、その構成について、図2、図3、図14乃至図16を用いて説明する。

【0064】

（円筒電極の左側軸部への組立てミス防止構造）

図2に示すように、円筒電極28の円筒部28eの右側の後端には係合部としての突起部28aが3ヶ所設けられており、一方、磁石10cの左側軸部10c1の根本部分の隣り合う凸部10c2の間にも係合部としての凹部10c22が3ヶ所設けられており、この突起部28aと凹部10c22とは係合している（図3参照）。

30

【0065】

図14はこの突起部28aと凹部10c22との係合関係を説明するための模式図である。図左側は円筒電極28を平らに広げた状態を表し、図右側も同様に磁石10cの凸部10c2と凹部10c22の部分を仮想的に広げた状態を示す。

【0066】

図14において、円筒電極28の係合部としての突起部28aは、第1の突起部28aa、第2の突起部28ab、及び第3の突起部28acの3つの突起部からなっており、円筒電極28の左側突起部28bと右側の第2の突起部28abは同軸上に存在する。また各突起部28aa, 28ab, 28acの間隔は磁石10cの左側軸部10c1に円筒電極28を嵌めた状態で、左側軸部10c1の軸線を中心にして第1の突起部28aaと第2の突起部28abとの間、および第3の突起部28abと第3の突起部28acとの間で130°になるように設計してある（当然残りの第3の突起部28acと第1の突起部28aaとの間は100°である）。

40

【0067】

また磁石10cの係合部としての凹部10c22は、第1の凹部10c22a、第2の凹部10c22b、及び第3の凹部10a22cの3つの凹部からなり、各凹部10c22a, 10c22b, 10a22cの間隔は円筒電極28と同じように左側軸部10c1の軸線を中心にして第1の凹部10c22aと第2の凹部10c22bとの間、および第2の凹部10c22bと第3の凹部10a22cとの間で130°になるように設計してあ

50

る（当然残りの第3の凹部10c22cと第1の凹部10c22aとの間は100°である）。

【0068】

これによって、円筒電極28の突起部28aと磁石10cの左側軸部10c1の凹部10c22との位置が、左側軸部10c1の外周面上で一致するので、円筒電極28を左側軸部10c1に正常に取り付けることができる。

【0069】

ここで、円筒電極28の左側軸部10c1への周方向の取り付け角度を間違えた場合の説明を図15を用いて行う。

【0070】

円筒電極28の第2の突起部28abを左側軸部10c1の第3の凹部10c22cに係合するように、円筒電極28を左側突起部28bの側からみて130°回転させている。

【0071】

この場合、第1の突起部28aaと第2の突起部28abとの間、および第2の凹部10c22bと第3の凹部10c22cとの間は130°に設計されているので、第1の突起部28aaと第2の突起部10c22bとは係合する位置関係にあるが、第3の突起部28acと第1の凹部10c22aとは30°のずれがある。このため、円筒電極28を左側軸部10c1へ挿入する際に、第3の突起部28acが第1の凹部10c22aと第2の凹部10c22bとの間の凸部10c2に突き当たり、円筒電極28を左側軸部10c1の正規の位置まで挿入することができない。

【0072】

また、図示していないが、円筒電極28の第3の突起部28acを左側軸部10c1の第1の凹部10c22aに係合するように、円筒電極28を左側突起部28bの側からみて-130°回転させている場合も同様に第1の突起部28aaと第2の凹部10c22bとは30°のずれがある。このため、円筒電極28を左側軸部10c1へ挿入する際に、第1の突起部28aaが第1の凹部10c22aと第2の凹部10c22bとの間の凸部10c2に突き当たり、円筒電極28を左側軸部10c1の正規の位置まで挿入することができない。

【0073】

しかしながら、左側軸部10c1の外周面上で、磁石10aの軸線方向に、第1の凹部10c22aには突起部28aの第1の突起部28aaを、第2の凹部10c22bには第2の突起部28abを、第3の凹部10c22cには第3の突起部28acをそれぞれ対向させることによって、円筒電極28を左側軸部10c1の正規の位置まで挿入することができる。すなわち、円筒電極28の各突起部28aa, 28ab, 28acと磁石10cの左側軸部10c1の各凹部10c22a, 10c22b, 10c22cの位置を、左側軸部10c1の外周面上で一致させた場合にのみ、円筒電極28を左側軸部10c1に正常に取り付けることができる。したがって、円筒電極28の左側軸部10c1への取り付け角度を間違えることなく正しい周方向取り付け角度位置で円筒電極28を左側軸部10c1に取り付けることができる。

【0074】

さらに他の変形例を図16に示す。図16においては3ヶ所の各突起部28ad, 28ae, 28af間の角度、および各凹部10c22d, 10c22e, 10c22f間の角度を等分配（120°づつ）にしてある。3つの突起部28ad, 28ae, 28afのうち第2の突起部28aeの幅28aeWは他の第1及び第3の突起部28ad, 28afの幅28adW, 28afWよりも広くしてある。また左側軸部10c1の3ヶ所の凹部10c22d, 10c22e, 10c22fも同様に第2の凹部10c22eの幅10c22fWを他の第1及び第3の凹部10c22d, 10c22fの幅10c22dW, 10c22fWよりも広くしてある。このような位置関係で3つの突起部28ad, 28ae, 28afおよび凹部10c22d, 10c22e, 10c22fを設けると、3組の突起部と凹部はその位置が左側軸部10c1の外周面上で一致する場合にすべて係合し

10

20

30

40

50

合うので、円筒電極 28 を左側軸部 10c1 に正常に取り付けることができる。

【0075】

しかし、本変形例の場合、第2の突起部 28ae の幅 28aeW は第3の凹部 10c22f 及び第1の凹部 10c22d の幅 10c22fW, 10c22dW より広くしているため、つまり、

28ae > 10c22dW, 28aeW > 10c22dW

となっているため、第2の突起部 28ae は第2の凹部 10c22e 以外の凹部 10c22d, 10c22f に係合することができない。よって、図16に示す突起部と凹部以外の取り付け角度の組み合わせでは、円筒電極 28 を左側軸部 10c1 の正規の位置までに挿入できない。

10

【0076】

したがって、本変形例においても、円筒電極 28 の各突起部 28ad, 28ae, 28af と磁石 10c の左側軸部 10c1 の各凹部 10c22d, 10c22e, 10a22f の位置を、左側軸部 10c1 の外周面上で一致させた場合にのみ、円筒電極 28 を左側軸部 10c1 に正常に取り付けることができる。これにより、円筒電極 28 の左側軸部 10c1 への取り付け角度を間違えることなく正しい周方向取り付け角度位置で円筒電極 28 を左側軸部 10c1 に取り付けることができる。

【0077】

このように本実施の形態では、円筒電極 28 の各突起部と磁石 10c の左側軸部 10c1 の各凹部の位置が、左側軸部 10c1 の外周面上で一致する場合に、円筒電極 28 を左側軸部 10c1 に正常に取り付けることができるよう構成することによって、現像ローラに現像バイアスを印加する接点部の一部を構成する円筒電極 28 の左側軸部 10c1 への組立て性の向上を図っている。

20

【0078】

本実施の形態では、3組の突起部と凹部を用いて円筒電極 28 の左側軸部への 10c1 への周方向の取り付け角度を決定する構成を説明したが、その取り付け角度が決定されるのであれば突起部および凹部の数に制限はない。

【0079】

前述した本実施形態の現像装置は、次のように構成される。すなわち、

電子写真画像形成装置 (A) に用いられる現像装置であって、電子写真感光体 (7) に形成された静電潜像を現像するための現像装置において、

30

(a) フレーム (トナー現像枠体 12) と、

(b) 現像剤 (トナー) を用いて、前記電子写真感光体に形成された静電潜像を現像するための現像ローラ (10d) と、

(c) 前記現像ローラの内部に配置されたマグネット (磁石 10c) と、ここで前記マグネットは、その一端と他端に軸 (軸部 10c1) を有する、そして、前記軸は前記現像ローラの内部から外部にわたって設けられている、

(d) 前記一端に設けられた一端軸 (左側軸部 10c1) の長手方向に沿って設けられた第一の導電部であって、前記現像ローラの内部から外部にわたって設けられた第一の導電部 (円筒電極 28) と、

40

(e) 前記現像ローラの内部に設けられた第二の導電部であって、前記現像ローラの内面 (内壁面 10d1) と前記第一の導電部とを電気的に接続している第二の導電部 (摺動接点 30) と、

(f) 前記フレームに設けられた第三の導電部 (固定電極部材 25) と、ここで、前記第三の導電部は、前記現像ローラの長手方向の一端側に位置する第一の電気接点部 (接点部 25b) と、前記現像装置が電子写真画像形成装置本体 14 に装着された際に、前記電子写真画像形成装置本体 14 に設けられた本体電気接点 (装置側接点 26) と接続するための、前記第一の電気接点部とは異なった位置に設けられた第二の電気接点部 (露出部 25a) と、ここで前記第一の電気接点部は、前記第一の導電部と電気的に接続している、

を有し、

50

前記第一の導電部は、前記現像ローラの内部でもって、前記第二の導電部と電気的に接続し、また、前記現像ローラの外部でもって、前記第一の電気接点部と電気的に接続している。

【0080】

前記現像ローラの一端には、前記現像ローラの長手方向に沿って前記現像ローラの外側に突出して設けられたフランジ（軸部20b1）を有する。ここで、前記フランジは前記第一の導電部のうち、その先端部分（左端側の突起部28b）を残して前記現像ローラ10dの外部に位置する部分（円筒部28e）をカバーしている。

【0081】

前記フランジは、回転可能に前記フレームに支持されている。

10

【0082】

前記第一の導電部の先端部分（左端側の突起部28b）は、前記第一の電気接点部と接触している。

【0083】

前記第一の導電部は円筒（円筒部28e）を有する。そして、前記円筒は前記軸に嵌合している。

【0084】

前記円筒はその後端から突出して設けられた突出部（右端側の突起部28a）が前記軸に設けられた凹部（10c22）に係合している。これによって、円筒は前記軸に対して回転が規制されている。

20

【0085】

更に、前記第一の導電部は、前記円筒と電気的に接続している円板（円板部29a）を有する。ここで、前記円板は穴（29c）を有している。そして、前記軸が前記穴を貫通している。

【0086】

前記第二の導電部は、前記現像ローラの内部に固定されている。そして、前記第二の導電部は、前記現像ローラ10dの内面に接触している第一の接触部（爪部30b）と、前記第一の導電部と弾性的に接触的している第二の接触部（摺動腕30c）とを有する。

【0087】

前記第二の接触部は、前記第一の導電部が有する前記円筒と電気的に接続している円板表面（円板部表面29a1）を弾性的に摺動する。ここで、前記円板は穴を有している。そして、前記軸が前記穴を貫通している。

30

【0088】

前記第二の接触部は、前記第一の導電部が有する前記円筒周面（円板部表面29a1）を摺動する。

【0089】

前記第一の導電部は、前記第一の電気接点部によって、前記軸のラジアル方向の弾性力を受ける。

【0090】

前記軸の先端部分はDカット形状である。そして、このDカット形状の部分が前記フレームの穴（支持穴24b1）に嵌合する。そして、前記第一の導電部の先端部分（左端側の突起部28b）は、前記Dカット形状の円弧部分（10c31）に位置している。そして、前記第一の導電部（28）の先端部分は、前記第一の電気接点部によって、前記Dカット形状の円弧部分から前記Dカット形状の平坦部分（10c32）に向かって弾性力を受ける。

40

【0091】

前記第一の導電部は、前記第二の導電部によって、前記軸の軸線方向の弾性力を受ける。

【0092】

また、前述した本実施形態のプロセスカートリッジ（B）は、次のように構成される。すなわち、

50

電子写真画像形成装置本体(14)に着脱可能なプロセスカートリッジ(B)において、  
(a)電子写真感光体(7)と、  
(b)フレーム(トナー現像枠体12)と、  
(c)現像剤(トナー)を用いて、前記電子写真感光体に形成された静電潜像を現像するための現像ローラ(10d)と、

前記現像ローラの内部に配置されたマグネット(磁石10c)と、ここで前記マグネットは、その一端と他端に軸(軸部10c1)を有する、そして、前記軸は前記現像ローラの内部から外部にわたって設けられている。

前記一端に設けられた一端軸(左側軸部10c1)の長手方向に沿って設けられた第一の導電部であって、前記現像ローラの内部から外部にわたって設けられた第一の導電部(円筒電極28)と、

前記現像ローラの内部に設けられた第二の導電部であって、前記現像ローラの内面(内壁面10d1)と前記第一の導電部とを電気的に接続している第二の導電部(摺動接点30)と、

前記フレームに設けられた第三の導電部(固定電極部材25)と、ここで、前記第三の導電部は、前記現像ローラの長手方向の一端側に位置する第一の電気接点部(接点部25b)と、前記現像装置が電子写真画像形成装置本体14に装着された際に、前記電子写真画像形成装置本体14に設けられた本体電気接点(装置側接点26)と接続するための、前記第一の電気接点部とは異なった位置に設けられた第二の電気接点部(露出部25a)と、ここで前記第一の電気接点部は、前記第一の導電部と電気的に接続している、

を有し、前記第一の導電部は、前記現像ローラの内部でもって、前記第二の導電部と電気的に接続し、また、前記現像ローラの外部でもって、前記第一の電気接点と電気的に接続している現像手段(10)と、

を有する。

#### 【0093】

また、前述した本実施形態の給電部品(摺動接点30)は、次のように構成される。すなわち、

電子写真画像形成装置本体(14)から現像ローラ(10d)に現像バイアスを給電する給電部品において、ここで、前記現像ローラは電子写真感光体(7)に形成された静電潜像を現像剤(トナー)を用いて現像するためのものである、そして、前記現像ローラは内部にマグネット(磁石10c)を有する、

(a)中心に穴(貫通孔30d)を有する基体(円板部30a)と、ここで前記給電部品が現像ローラの内部に取り付けられた際に、前記穴には、マグネットが有する軸(左側軸部10c1)が貫通する、

(b)前記現像ローラの内面に接触するための第一の接触部(爪部30b)と、

(c)前記軸に沿って設けられた第一の導電部(円筒電極28)と前記軸の軸線方向から弾性的に接触するための第二の接触部(摺動腕30c)と、

を有する。

#### 【0094】

前記第一の導電部は、前記現像ローラの内部でもって、前記第二の接触部と電気的に接続し、また、前記現像ローラの外部でもって、第一の電気接点部(接点部25b)と電気的に接続している。また、前記第一の電気接点部は、前記現像ローラの長手方向の一端側に位置している。そして、前記第一の電気接点部は、前記現像装置が前記電子写真画像形成装置本体に装着された際に、前記電子写真画像形成装置本体に設けられた本体電気接点(装置側接点26)と接続するための第二の電気接点部(露出部25a)と電気的に接続している。

#### 【0095】

また、電子写真画像形成装置本体(14)から現像装置の有する現像ローラ(10d)に現像バイアスを給電するための給電部品において、ここで、前記現像装置は電子写真感光体(7)に形成された静電潜像を現像するためのものであって、以下を有する、

10

20

30

40

50

( a ) フレーム (トナー現像枠体 12) と、  
 ( b ) 前記現像ローラの内部に配置されたマグネット (磁石 10c) と、ここで前記マグネットは、その一端と他端に軸 (軸部 10c1) を有する、そして、前記軸は前記現像ローラの内部から外部にわたって設けられている、

( c ) 前記一端に設けられた軸 (左側軸部 10c1) の長手方向に沿って設けられた第一の導電部であって、前記現像ローラの内部から外部にわたって設けられた第一の導電部 (円筒電極 28) と、

( d ) 前記フレームに設けられた第三の導電部 (固定電極部材 25) と、ここで、前記第三の導電部は、前記現像ローラの長手方向の一端側に位置する第一の電気接点部 (接点部 25b) と、前記現像装置が前記電子写真画像形成装置本体に装着された際に、前記電子写真画像形成装置本体に設けられた本体電気接点 (装置側接点 26) と接続するための第二の電気接点 (露出部 25a) と、を有する、

そして、前記給電部品は、以下を有する、

( A ) 中心に穴 (貫通孔 30d) を有する基体 (円板部 30a) と、ここで前記給電部品が現像ローラの内部に取り付けられた際に、前記穴には、前記一端に設けられた軸が貫通する、

( B ) 前記現像ローラの内面に接触するための第一の接触部 (爪部 30b) と、

( C ) 前記軸に沿って設けられた第一の導電部 (固定接点 29) と前記軸の軸線方向から弾性的に接触するための第二の接触部 (摺動腕 30c) と、  
 を有する。

#### 【0096】

前記基体は円形であって、前記第一の接触部は弾性を有している。そして、前記基体の周面からラジアル方向において外方へ突出している。

#### 【0097】

前記第二の接触部は弾性を有している。そして、前記基体の周面からラジアル方向と交差する方向に突出している。

#### 【0098】

前記給電部品の材質は、銅合金、ステンレス合金、バネ鋼である。

#### 【0099】

また、前述した本実施形態の給電部品 (固定接点 29) は、次のように構成される。すなわち、

電子写真画像形成装置本体 (14) から現像ローラ (10d) に現像バイアスを給電する為の給電部品において、ここで、前記現像ローラは電子写真感光体 (7) に形成された静電潜像を現像剤 (トナー) を用いて現像するためのものである、そして、前記現像ローラは内部にマグネット (磁石 10c) を有する、

( a ) 中心に穴 (貫通孔 29c) を有する基体 (円板部 29a) と、ここで給電部品が前記現像ローラの内部に取り付けられた際に、前記穴には、前記マグネットが有する軸 (左側軸部 10c1) が貫通する、

( b ) 前記基体に設けられた、前記軸の長手方向に沿って設けられた第一の導電部 (円筒電極 28) と電気的に接続するために、前記第一の導電部と弾性的に接触するための接触部 (爪部 29b) と、  
 を有する。

#### 【0100】

前記接触部は、前記穴の周面に沿って設けられている、そして、前記接触部は、前記基体の一部分が折り曲げられたものである。

#### 【0101】

前記接触部は、前記穴の周面に 3 個所設けられている。

#### 【0102】

また、電子写真画像形成装置本体 (14) から現像装置の有する現像ローラ (10d) に現像バイアスを給電するための給電部品において、ここで、前記現像装置は電子写真感光

10

20

30

40

50

体(7)に形成された静電潜像を現像するためのものであって、以下を有する、

(a) フレーム(トナー現像枠体12)と、

(b) 前記現像ローラの内部に配置されたマグネット(磁石10c)と、ここで、前記マグネットは、その一端と他端に軸(軸部10c1)を有する、そして、前記軸は前記現像ローラの内部から外部にわたって設けられている、

(c) 前記一端に設けられた軸(左側軸部10c1)の長手方向に沿って設けられた第一の導電部であって、前記現像ローラの内部から外部にわたって設けられた第一の導電部(円筒電極28)と、

(d) 前記フレームに設けられた第三の導電部(固定電極部材25)と、ここで、前記第三の導電部は、前記現像ローラの長手方向の一端側に位置する第一の電気接点部(接点部25b)と、前記現像ローラが前記電子写真画像形成装置本体に装着された際に、前記電子写真画像形成装置本体に設けられた本体電気接点(装置側接点26)と接続するための第二の電気接点部(露出部25a)と、を有する、

そして、前記給電部品は、以下を有する、

(A) 中心に穴(貫通孔29c)を有する基体(円板部29a)と、ここで給電部品が前記現像ローラの内部に取り付けられた際に、前記穴には、前記マグネットの一端に設けられた一端軸(左側軸部10c1)が貫通する、

(B) 前記基体に設けられた、前記一端軸の長手方向に沿って設けられた第一の導電部(円筒電極28)と電気的に接続するために、前記第一の導電部と弾性的に接触するための接触部(爪部29b)と、ここで、前記接触部は、前記穴の周面に沿って設けられている、そして、前記接触部は前記基体の一部分が折れ曲がったものである、

を有する。

#### 【0103】

前記接触部は、前記穴の周面に3個所設けられている。

#### 【0104】

前記現像ローラと前記電子写真感光体とは一体的にカートリッジ化されており、このカートリッジを前記電子写真画像形成装置本体に対して着脱可能なプロセスカートリッジに設けられている。

#### 【0105】

前記基体は、円形である。また前記穴も円形である。そして、前記基体は、前記軸に対して前記接触部が係合することによって円周方向の移動が規制される。

#### 【0106】

前記給電部品の材質は、銅合金、ステンレス合金、バネ鋼である。

#### 【0107】

以上説明したように、本実施の形態に係る現像装置、プロセスカートリッジは、現像ローラ10d内部で固定接点29と摺動接点30とによる摺動接点部を構成できるため、この摺動接点部にホコリや異物が侵入することがない。また、摺動接点部の信頼性向上の為に摺動接点部に導電グリスを塗布する場合は、導電グリス内にホコリや異物が侵入することによる導電グリスの性能劣化の心配がなくなり、ひいては摺動接点部の信頼性向上になる。

#### 【0108】

また、摺動接点部を構成する摺動接点30の摺動腕30cが固定接点29の円板部29aに現像ローラ10dの軸線方向へ付勢力をもって接しているため、現像ローラ10dの軸線方向にガタを持ってトナー現像枠体12に支持されている磁石10cを前記軸線方向の一方向へ付勢してトナー現像枠体12内に支持することが可能となり、磁石10cのトナー現像枠体12に対する位置精度が高められる。

#### 【0109】

また、磁石10cの左側軸部10c1のDカット10c3が固定電極部材25の接点部25bを介して円筒電極28の突起部28bにより円弧部分10c31から平坦部分10c32に向かって付勢されるため、磁石10cのラジアル方向でのホールダー24bの支持穴

10

20

50

30

40

50

24b1と磁石10cの左側軸部10c1のDカット10c3との嵌合ガタをよる嵌合ガタを相殺することが可能となる。これにより、磁石10cのホルダー24bに対する位置決め精度を向上させることができる。

【0110】

また、フランジ部材20bの穴20b1に嵌合する円筒部31aと、磁石10cの左側軸部10c1が貫通する貫通穴31cとを有する絶縁性の接点台31を介して摺動接点30がフランジ部材20b内部に固定されているので、摺動接点30を現像ローラ10dの回転軸線と同軸上に配置することが可能となり、加えて固定接点29に対する前記摺動接点30の摺動軌跡も現像ローラの回転軸線と同軸な円とすることができます。このため、固定接点29に対する前記摺動接点30の摺動動作が安定し摺動接点部の信頼性の向上が図れる。10

【0111】

また、円筒電極28は左端側の突起部28aが磁石10cの左側軸部10c1の根本部分の隣合う凸部10c2間の凹部10c22に係合するように左側軸部10c1に挿入されるため、円筒電極28の磁石10cの左側軸部10c1に対する回転方向の位置出し（現像ローラ10dの回転方向での円筒電極28の位置規制）を行うことが可能となる。これにより、円筒電極28の突起部28aと固定接点29の爪部29bとを確実に接するようになることができる。

【0112】

また、円筒電極28の後端から突出して設けられた突出部28aが磁石10cの左側軸部10c1の根本部分に設けられた凹部10c22に係合しており、前記左側軸部10c1に対する前記円筒電極28の周方向取り付け角度が決定されるように前記突出部28aと凹部10c22が構成されているため、前記左側軸部10c1に前記円筒電極28を正しい取り付け角度で組付けることができる。20

【0113】

また、磁石10cの左側軸部10c1の根本部分に設けた凸部10c2の外径は円筒電極28の円筒部28eの右端側に設けた突起部28aの外径よりも大きく、摺動接点30の摺動腕30cと固定接点29の円板部29aとの摺動接点部の回転軌跡より小さくしているため、摺動接点30の摺動腕30cと固定接点29の円板部29aとの摺動接点部を前記磁石10cの凸部10c2で保護することが可能となる上、摺動接点30の摺動腕30cと固定接点29の円板部29aとの摺動機能を損なうこともない。さらには、磁石10cの軸根本部分の強度向上も可能となる。30

【0114】

また、磁石10cの左側軸部10c1の根本部分に設けた凸部10c2は、固定接点29を軸根本部10c5に密着させたとき、その軸方向高さが固定接点29の爪部29aの爪部先端より高くなるように形成してあるので、輸送時にプロセスカートリッジBへ現像ローラ10d軸方向の衝撃が加わった場合、前記凸部10c2の軸方向先端面10c2が摺動接点30の円板部30aに当接することとなる。このため、円筒電極28と固定接点29との接点部を保護できるとともに、摺動接点30の摺動腕30cと固定接点29の円板部29aとの摺動接点部へ過度の力が加わることを防止でき、摺動接点部の保護が可能となる。40

【0115】

また、固定接点29は、円板部29aの貫通孔29cに磁石10cの左側軸部10c1が貫通し、前記貫通孔29cの周面に沿って設けられた複数の各爪部29bが前記左側軸部10c1の長手方向に沿って設けられた円筒電極28と弾性的に接触して、前記円筒電極28と電気的に接続されるので、前記円筒電極28との電気的な接続を確実に行うことができる。

【0116】

また、摺動接点30は、磁石10cの左側軸部10cが貫通する貫通孔10dと、この貫通孔10dの周囲に形成した円板部30aと、この円板部30aから半径方向外側に伸50

び、かつ磁石 10c の左側軸部 10c への挿入方向下流側に折り曲げられて現像ローラ 10d の内壁面 10d1 に当接する複数の爪部 30b と、前記円板部 30a の円板中心を通って円板面 30a1 に垂直な直線を軸とする略らせん状に形成され、かつ固定接点 29 の円板部 29a に弾性的に当接する摺動腕 30c とを有している。前記摺動腕 30c は固定接点 29 の円板部 29a に弾性的に当接するので、固定接点 29 を介して磁石 10c を現像ローラ 10d の軸線方向へ付勢することができ、よって、現像ローラ 12d に対する磁石 10c の軸線方向のガタをなくすことができて、磁石 10c の位置決め精度の向上を図ることができる。また、爪部 30b は摺動接点 30 が現像ローラ 10d 内部から抜ける方向に力が加えられても、その力に抗することが可能となる上、前述のように現像ローラ 10d との電気的接続を確実なものとすることが可能となる。また摺動腕 30c は固定接点 29 の円板部 29a との接触圧が現像ローラ 10c の軸線方向にほぼ沿った方向に加わるため、磁石 10c の軸線方向への付勢とその反作用として接点台 31 をフランジ部材 20b の内部端面 20b3 へ密着させることができるとなる。

#### 【 0117 】

なお、前述した本実施の形態では、円筒電極 28 における左端側の突起部 28b を磁石 10c の D カット 10c3 の円弧部分 30c31 と平行に形成した例を説明したが（図 2 参照）、図 12 及び図 13 に示すように、円筒電極 28 の突起部 28b の先端に内側に向けて折り曲げた折曲げ部 28b1 を形成し、この折曲げ部 28b1 を磁石 10c の D カット 10c3 の円弧部分 30c31 の先端に設けた面取り部 30c33 に係止させるようにしてもよい。これによって、円筒電極 28 の磁石 10c の左側軸部 10c1 に対する移動を確実に防止することができる上、円筒部 28e の端面 28d を左側軸部 10c1 の底面 10c4 に容易に一致させることができるようになる。

#### 【 0118 】

##### 〔他の実施の形態〕

前述した実施の形態では現像装置、或いは給電部品を単色画像を形成するプロセスカートリッジに適用した場合を例示したが、本発明に係る現像装置、或いは給電部品は、現像手段を複数設け、複数色の画像（2色画像、3色画像あるいはフルカラー等）を形成するカートリッジにも好適に適用することができる。

#### 【 0119 】

また、前述した実施の形態で示したプロセスカートリッジは単色画像を形成する場合を例示したが、本発明に係るプロセスカートリッジは現像手段を複数設け、複数色の画像（2色画像、3色画像あるいはフルカラー等）を形成するカートリッジにも好適に適用することができる。

#### 【 0120 】

また、電子写真感光体としては、前記感光体ドラムに限定されることなく、例えば次のものが含まれる。先ず感光体ドラムとしては光導電体が用いられ、光導電体としては例えばアモルファスシリコン、アモルファスセレン、酸化亜鉛、酸化チタン及び有機光導電体（OPC）等が含まれる。また前記感光体を搭載する形状としては、例えばドラム形状またはベルト状のものが用いられており、例えばドラムタイプの感光体にあっては、アルミ合金等のシリンダ上に光導電体を蒸着或いは塗工等を行ったものである。

#### 【 0121 】

また帯電手段の構成も、前述した実施の形態ではいわゆる接触帯電方法を用いたが、他の構成として従来から用いられているタングステンワイヤーの三方周囲にアルミ等の金属シールドを施し、前記タングステンワイヤーに高電圧を印加することによって生じた正または負のイオンを感光体ドラムの表面に移動させ、該感光体ドラムの表面を一様に帯電する構成を用いても良いことは当然である。

#### 【 0122 】

なお、前記帯電手段としては前記ローラ型以外にも、ブレード（帯電ブレード）、バッド型、ブロック型、ロッド型、ワイヤ型等のものでも良い。

#### 【 0123 】

10

20

30

40

40

50

また感光体ドラムに残像するトナーのクリーニング方法としても、ブレード、ファーブラシ、磁気ブラシ等を用いてクリーニング手段を構成しても良い。

【0124】

また、前述したプロセスカートリッジとは、例えば電子写真感光体と、少なくともプロセス手段の1つを備えたものである。従って、そのプロセスカートリッジの態様としては、前述した実施形態のもの以外にも、例えば電子写真感光体と帯電手段とを一体的にカートリッジ化し、装置本体に着脱可能にするもの。電子写真感光体と現像手段とを一体的にカートリッジ化し、装置本体に着脱可能にするもの。電子写真感光体とクリーニング手段とを一体的にカートリッジ化し、装置本体に着脱可能にするもの。更には電子写真感光体と、前記プロセス手段の2つ以上のものを組み合わせて一体的にカートリッジ化し、装置本体に着脱可能にするもの等がある。

10

【0125】

即ち、前述したプロセスカートリッジとは、帯電手段、現像手段又はクリーニング手段と電子写真感光体とを一体的にカートリッジ化し、このカートリッジを画像形成装置本体に對して着脱可能とするものである。及び帯電手段、現像手段、クリーニング手段の少なくとも一つと電子写真感光体とを一体的にカートリッジ化して画像形成装置本体に着脱可能とするものである。更に少なくとも現像手段と電子写真感光体とを一体的にカートリッジ化して装置本体に着脱可能とするものをいう。そして、このプロセスカートリッジは、使用者自身が装置本体に着脱することができる。そこで、装置本体のメンテナンスを使用者自身で行うことができる。

20

【0126】

更に、前述した実施の形態では、電子写真画像形成装置としてレーザービームプリンタを例示したが、本発明はこれに限定する必要は無く、例えば、電子写真複写機、ファクシミリ装置、或いはワードプロセッサ等の電子写真画像形成装置に使用することも当然可能である。

【0127】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、現像装置の有するマグネットの一端に取り付けられた第一の導電部がフレームに設けられた第三の導電部の第一の電気接点部と接触することにより付勢される。これによりマグネットの一端に設けられたDカット形状部が円弧部分から平坦部分の方向に向かって付勢される。これによって第一の導電部と第一の電気接点部を電気的に接続するとともに、フレームに対するマグネットの位置決め精度を向上させることができる。よって、現像ローラに現像バイアスを印加するための接点部の信頼性の向上を図ることができる。

30

【図面の簡単な説明】

【図1】 本実施の形態に係る現像ローラの接点構成を示す模型説明図である。

【図2】 磁石と、この磁石に組付けられる円筒電極、固定接点の斜視図である。

【図3】 磁石と、この磁石に組付けられる円筒電極、固定接点を組付けた状態を示す斜視部である。

【図4】 接点台と摺動接点を示す斜視図である。

40

【図5】 接点台と摺動接点とを現像ローラへ組付ける状態を示す斜視図である。

【図6】 接点台と摺動接点とを組付けた現像ローラと、円筒電極と固定接点とを組付けた磁石とを組付ける状態を示す斜視図である。

【図7】 プロセスカートリッジを装着した電子写真画像形成装置の構成模式説明図である。

【図8】 プロセスカートリッジの構成説明図である。

【図9】 プロセスカートリッジの装着構成説明図である。

【図10】 従来の現像ローラの接点構成を説明する模式説明図である。

【図11】 従来の現像ローラの接点構成を説明する模式説明図である。

【図12】 円筒電極の変形例の説明図である。

50

【図13】 図12に示す円筒電極、固定接点を磁石に組付けた状態を示す斜視部である。

【図14】 円筒電極の突起部と磁石の左側軸部の凹部との係合関係の構成を説明するための模式説明図である。

【図15】 円筒電極と磁石の左側軸部との取り付け角度を間違えた場合を示す模式説明図である。

【図16】 円筒電極の突起部と磁石の左側軸部の凹部との係合関係の構成を示す変形例の模式説明図である。

【図17】 固定接点の斜視図である。

【図18】 摺動接点の正面図である。

【図19】 摺動接点の側面図である。

【符号の説明】

7	電子写真感光体	
1 0	現像装置（現像手段）	
1 0 c	磁石	
1 0 c 1	左側軸部	
1 0 c 2 2	凹部	
1 0 c 3	Dカット	
1 0 c 3 1	円弧部分	
1 0 c 3 2	平坦部分	20
1 0 d	現像ローラ	
1 2	トナー現像枠体	
2 0 b 1	軸部材	
2 4 b 1	支持穴	
2 5	固定電極部材	
2 5 a	露出部	
2 5 b	接点部	
2 6	装置側接点	
2 8	円筒電極	
2 8 e	円筒部	30
2 9	固定接点	
2 9 a	円板部	
2 9 a 1	円板部表面	
2 9 b	爪部	
2 9 c	貫通孔	
3 0	摺動接点	
3 0 a	円板部	
3 0 b	爪部	
3 0 c	摺動腕	
3 0 d	貫通孔	40
A	電子写真画像形成装置	

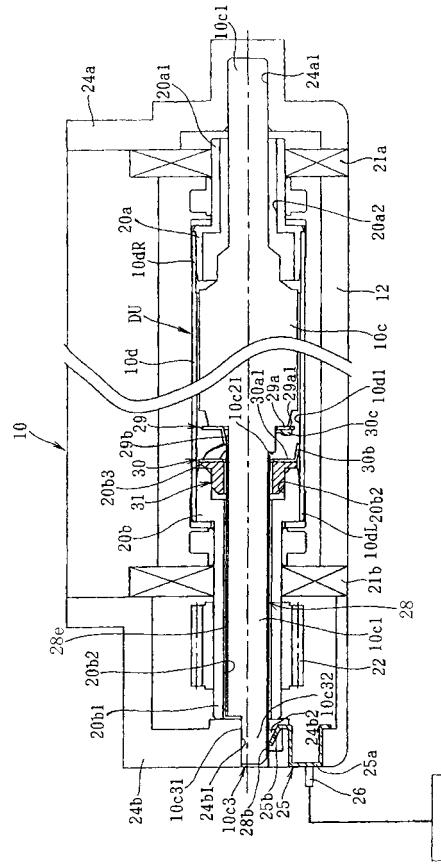
10

20

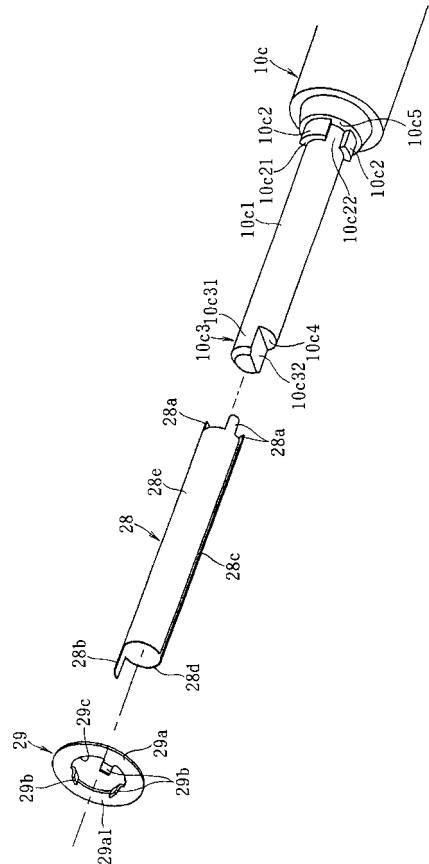
30

40

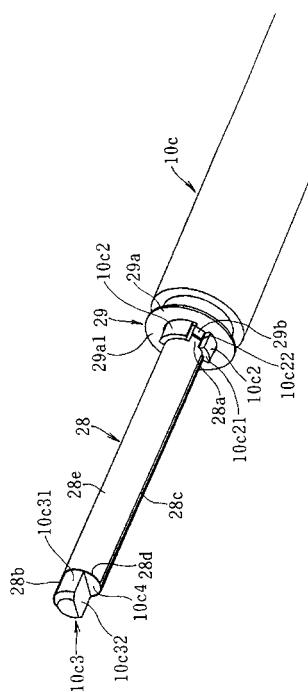
【 図 1 】



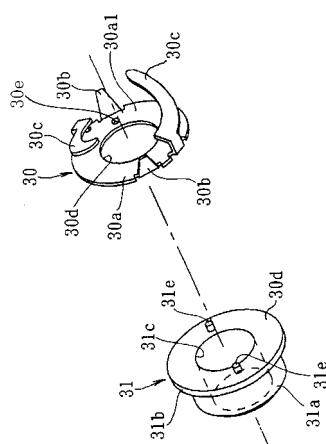
【 図 2 】



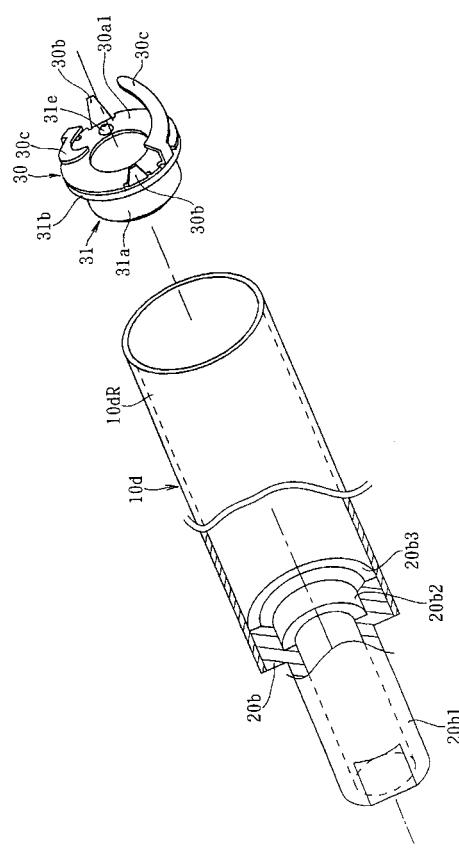
【図3】



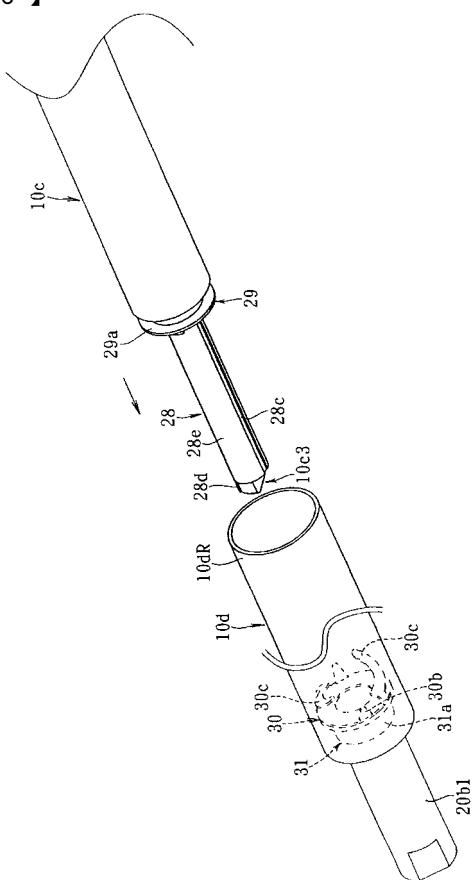
【 図 4 】



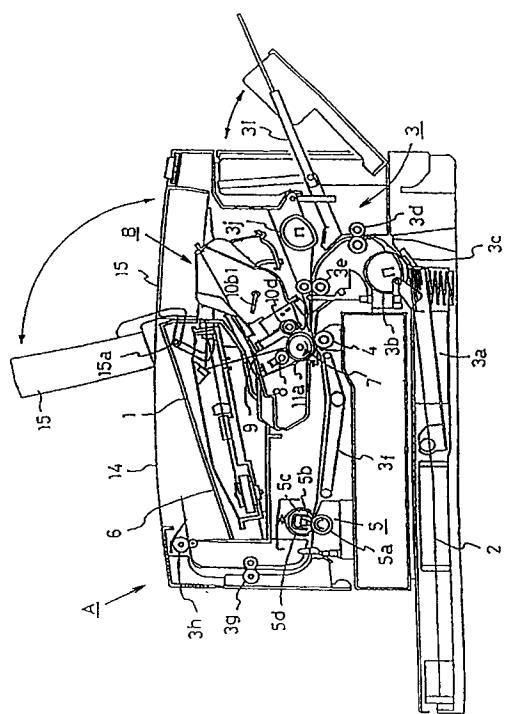
【図5】



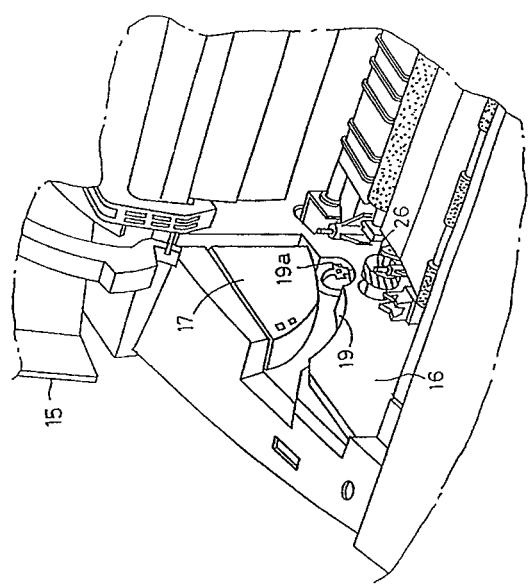
【図6】



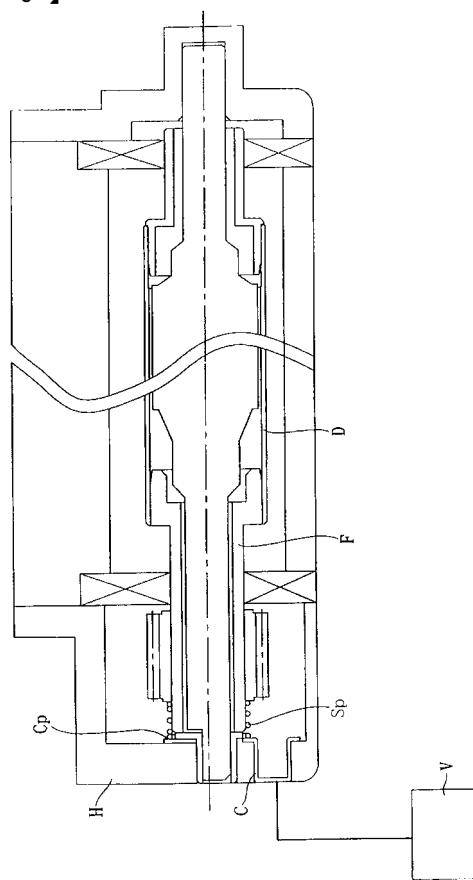
【図7】



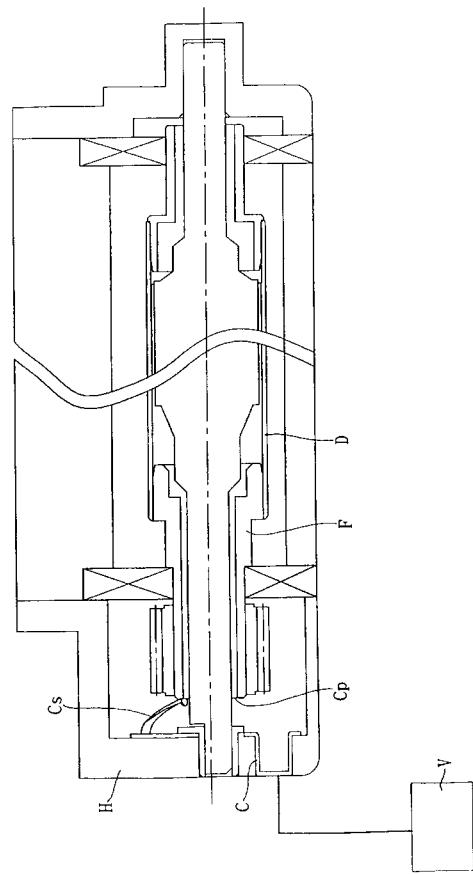
【図9】



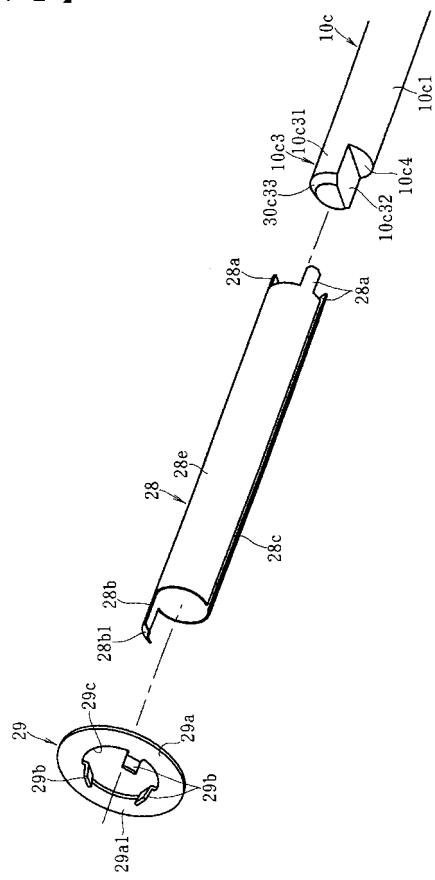
【図10】



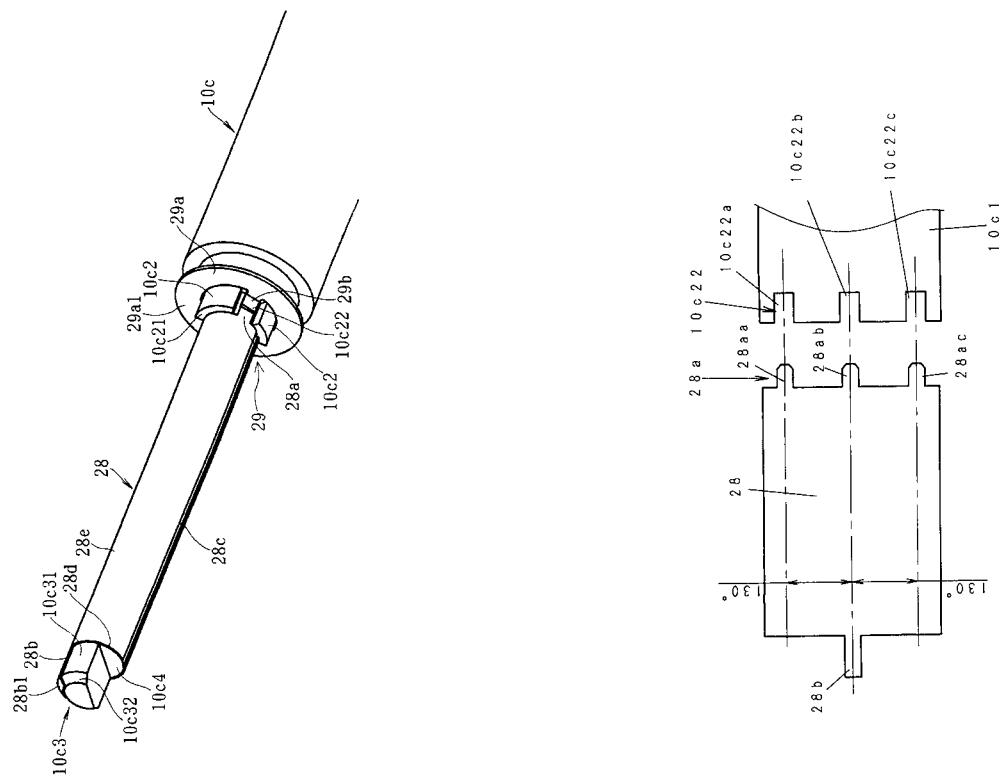
【図11】



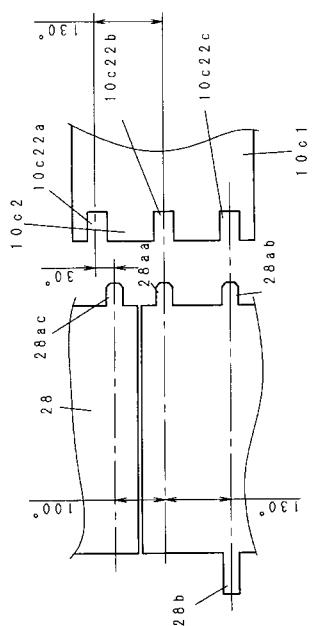
【図12】



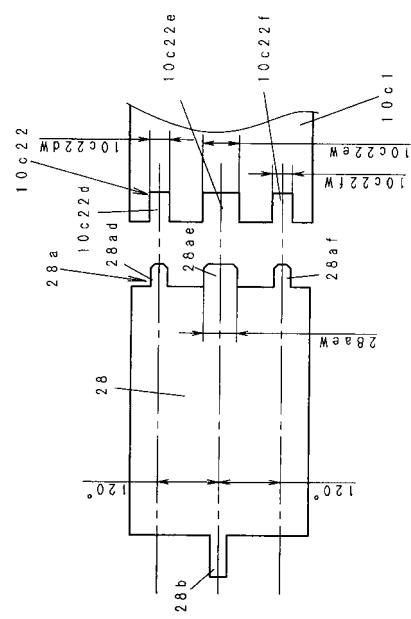
【 図 1 3 】



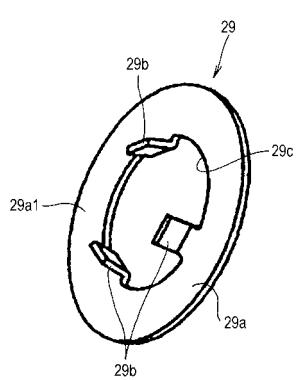
【図15】



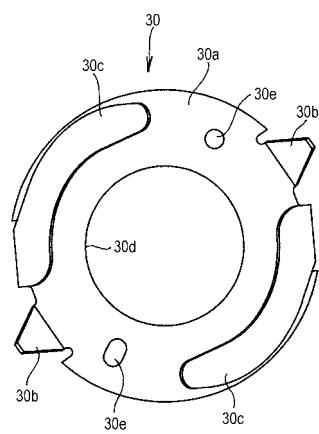
【 図 1 6 】



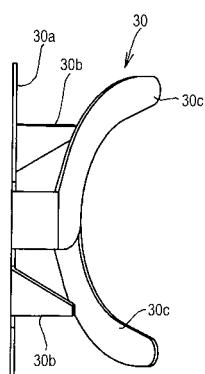
【図17】



【図18】



【図19】



---

フロントページの続き

(72)発明者 寺田 一郎  
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

(72)発明者 馬島 至之  
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

(72)発明者 阿久津 隆  
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 伏見 隆夫

(56)参考文献 特開平07-323491 (JP, A)  
特開平05-232816 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
G03G 15/08